

＜令和8年度＞

「福祉のしごと就職相談会（後期）」 募集要項

1 目的

社会福祉施設等へ就職を希望する方を対象に、求人のある社会福祉施設等の採用担当者との個別面談の場を提供することで、福祉人材の確保と就労の促進を図ります。

2 主催

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 千葉県福祉人材センター

3 共催（予定）

千葉県 千葉県社会福祉協議会業種別協議会 社会福祉法人全国社会福祉協議会

4 後援（予定）

厚生労働省 千葉市 船橋市 市川市 千葉労働局 千葉公共職業安定所 千葉南公共職業安定所 市川公共職業安定所 公益財団法人介護労働安定センター千葉支部

5 日時及び会場

＜第4回・千葉会場＞

令和8年9月12日（土）午前11時～午後3時

○ホテルポートプラザちば 2階ロイヤル

（〒260-0026 千葉市中央区千葉港8-5）

JR千葉みなと駅下車徒歩1分

＜第5回・市川会場＞

令和8年12月12日（土）午前11時～午後3時

○全日警ホール（市川市八幡市民会館）

（〒272-0021 市川市八幡4-2-1）

JR本八幡駅下車徒歩約8分、京成八幡駅下車徒歩約5分

6 参加対象者

（1）ブース設置者：各社会福祉施設・事業所・福祉団体

①ホテルポートプラザちば [千葉会場]

50ブース [高齢29・障害11・児童8・その他2]（予定）

②全日警ホール（市川市八幡市民会館） [市川会場]

30ブース [高齢17・障害7・児童5・その他1]（予定）

※会場ごとの各分野のブース数は、本センターにおける令和7年12月から令和8年4月末までの延べ求人数の割合に基づいて決定。

（2）来場参加者：社会福祉施設（事業所）等への就職希望者

7 参加費

- (1) ブース設置者：12,000円

参加決定のお知らせ後に請求書を送付しますので、指定の期日までに振込にてお支払いください。なお、期日までに入金確認がとれない場合には、参加の有無を確認させていただく場合があります。

また、開催日2ヶ月前以降のキャンセルについては、返金等の対応は致しかねますので、予めご承知おきください。

- (2) 来場参加者：無料

8 応募方法

- (1) 「福祉のお仕事」ホームページに事業所登録を行ってください。

未登録事業所は、「福祉のお仕事」ホームページに登録（求人事業ページ）

<https://www.fukushi-work.jp/>

「福祉のお仕事（トップページ）」⇒「求人事業所の方（求人を出す）」

⇒「新規登録」から手続きをお願いします。

※「福祉のお仕事 事業所マイページ利用規約」、「取扱範囲」をご確認ください。

問い合わせ先

千葉県福祉人材センター 求人・求職相談係
TEL 043-306-2593

- (2) 千葉県福祉人材センター・ホームページから受付フォームに必要事項を記入して応募してください。

- (3) 応募期間は**令和8年6月1日（月）10時から6月22日（月）15時まで【厳守】**とします。

9 内容

- (1) 社会福祉施設（事業所）等と求職者の面談

各社会福祉施設（事業所）等の採用担当者と参加者との対面方式より求人内容や職場説明などを行います。

- (2) 相談コーナーの設置

福祉や雇用に関する専門職員が仕事についてのさまざまな相談に応じます。

<設置団体（予定）>

県内各公共職業安定所、公益財団法人介護労働安定センター千葉支部、千葉県福祉人材センター、ちば保育士・保育所支援センター等

- (3) 同時開催イベント（予定）※変更の可能性があります

○第4回・千葉会場：福祉のしごとセミナー [10時～12時]

○第5回・市川会場：福祉のしごと就職ガイダンス [10時～12時]

10 広報活動

公共職業安定所などの公共機関や各養成校等にポスター・チラシを配布するとともに、県民だよりや各市町村並びに市町村社協広報紙に情報を記載します。併せて、JRなどの公共交通機関にポスターを掲示するとともに、民間の求人紙やSNSなどを幅広く

活用して広く県民に呼びかけます。

11 応募基準

- (1) 応募は、応募基準、選考基準等に同意いただける施設・事業所であり千葉県福祉人材センター・ホームページからの応募フォームを用いて期間内に応募したものに限りです。
- (2) 応募は、「施設・事業所単位」で行うことができます。ただし、同じ施設・事業所が「複数の会場」に応募することはできません。なお、「1つの会場」に同一法人内の複数の施設・事業所が応募することは可能ですが、同一法人内の1ヵ所が当選した場合には、他の施設・事業所は抽選の権利を失うこととなりますので、各施設・事業所、求職者にとって有益だと思われる「1つの会場」を選択して応募してください。
- (3) 多分野（高齢・障害・児童・その他）で事業を実施する事業所・施設は、主な事業の分野で応募することとし、必ず応募した分野の求人があるものとします。
- (4) 福祉のしごと就職相談会（以下、「就職相談会(福祉)」）では保育士資格を有する求職者の参加は少数であると見込まれるため、認可保育所（園）については、9月26日（土）に開催予定の「令和8年度 第2回保育のしごと合同就職相談会」（以下、「就職相談会(保育)」）または、10月31日（土）に開催予定の第3回「就職相談会(保育)」への応募を原則としますが、児童養護施設など保育士資格以外（児童指導員等）の求人があれば応募は可能です。

ただし、「就職相談会(保育)」へ出展する場合は、就職相談会(福祉)の選考において劣後になる場合があることをご承知おきください。応募多数の場合は他の施設・事業所を優先することがあります。

- (5) 参加事業所には、後日ご案内する指定期日までに求人冊子（求職者に配付）作成用の「冊子フォームデータ（施設紹介や求人情報）」をご提供いただくとともに、併せて、就職相談会で募集する求人情報（求人票）を「福祉のお仕事（求人サイト）」に掲載していただきます。また、採用にあたっては、本センターの紹介状を必ず発行するものとします。

※求人冊子（求職者に配付）作成用の「冊子フォームデータ（施設紹介や求人情報）」等の詳細については、別紙1「冊子フォームデータ（施設紹介や求人情報）記入例」をご参照ください。

※掲載された求人票は、千葉県福祉人材センター・ホームページ内の就職相談会関連ページからリンクを貼り、「福祉のお仕事ページ」から各法人の求人票を求職者が事前に確認できるようにします。当日の面談が円滑に行われるよう事前の周知にご協力ください。

- (6) 本就職相談会の参加が決定した際は、同日開催の「福祉のしごと就職ガイダンス」で、事業所の日々の業務等を所属職員から説明していただくことをお願いする場合がありますので御承知おきください（4施設程度を予定しています）。
- (7) 就職相談会開催後、就職相談会で面談された方の一定期間内の採用、内定について報告をお願いします。採用、内定がない場合でもその旨をご報告ください。

なお、報告がない場合は次年度に就職相談会への出展を希望した際に、応募状況により選考において劣後になることをご承知おきください。

- (8) このたびの「就職相談会(福祉)」は、令和8年度福祉のしごと就職相談会に参加していない施設・事業所を優先します。また、今後予定している相談会についても、同様に令和8年度において参加していない施設・事業所を優先します。
- (9) 本イベントに関する周知にご協力をお願いします。(法人・事業所のホームページやSNSでの情報発信、ポスター・チラシの掲示)
- (10) 応募枠に満たない会場は、おって追加募集を実施します。

12 選考基準

- (1) 応募基準等を満たしている施設・事業所を選考の対象とします。
- (2) 応募多数の場合は、分野ごとに公正公平に抽選をします。同一法人内の複数の施設・事業所が同一会場に応募している場合については、1ヵ所の当選により他の施設・事業所は抽選の権利を失うこととします。なお、別法人(会社)等であっても、業務・資本提携やグループ会社などで、求人窓口が同一の場合など関連ある組織等については同一法人とみなします。
- (3) 前年度の就職相談会(「福祉のしごと就職フェア・i n ちば」)への参加において、必要な報告などを怠った施設・事業所等は選考において劣後となる場合があります。
- (4) 分野の応募枠に満たない場合は、他の分野で抽選に漏れた事業所・施設で抽選します。
- (5) その他、各施設・事業所に公平に出展していただくことを目的とした調整を行う場合があります。

13 問い合わせ先

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 福祉人材確保・定着推進部福祉人材班
(千葉県福祉人材センター)(担当:木戸田、平野)

E-mail:jinzai@chibakenshakyō.com

<https://www.chibakenshakyō.net>

TEL 043-306-1277